＊＊六月議会＊公民館で開く＊＊

老大生の傍聴で緊張する議会

このたび招集された六月定例議会は、さる六月二十、二十一日の両日会場を公民館講堂に移して開かれました。

議会を役場以外の所で開いたのは有史以来の珍事……として話題となりましたが、大昔のことは記録がなく初めての出来事と、みても間違いないようです。

議会の傍聴は事情の許す限度で制限もできますが、ただ今回は二階の一部が選挙事務に使用されており、また予じめ老人大学生、婦人会から傍聴の申込があったため、これらの事情を考慮に入れて移動議会となったものです。

一日目は老人大学生八十名が午前午後各四十名交代で傍聴折しも議員と、村執行部当局とで一問一答する一般質問とあって、常ならぬ雰囲気か双方熱のこもった問答が展開され、傍聴席も身を乗りだして聞き入っていました。

二日目は婦人会員十名が傍聴する中、議事も前日に劣らぬ活発な論議で終始し、時間延長して審議する等充実感が溢れた六月議会でした。

鶴が島を
―スポーツと憩いの広場に―

★ナイター施設も早く

最近横越村は色々なスポーツが非常に活発になり、大変結構なことでもあります。その中でも野球が最も盛んで毎年の早起野球、村民野球大会は、出場チームの数をみても、いかに熱心かうなずけます。村内には球場が七つもあり、チームも多い所で十チームもあり今後も増えることが予想されています。

しかし、残念なことに本当に満足に整備された球場が一つとないことが、関係者を歎かせています。先日の六月議会でも不十分な施設が指摘され、球場の状態が災して勝試合を落したとか、狭くて怪我人がでる等の苦情があることまたナイター施設もぜひ必要であることが強調されました。

一方木津地区（代表小野塚良実区長）から地区の球場難を解消するため、河川敷の鶴が島に野球場と公園を設けてほしい旨の請願書がだされ、万場一致採択されました。

議会でこれをうけた村長は今後ナイター施設を含めて施設の整備を推進し、鶴が島には、村民憩いの場としての野球場や公園をぜひ建設する決意を明らかにしました。

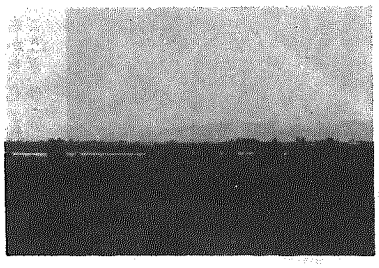

運動公園に期待される鶴が島

第2次総合計画
十年の進路示す
役場改築
昭和55年目途

村のあるべき姿を求めてさる昭和四七年度において、総合計画を樹立し、それを村行政施策の基本として取組んできましたが、その後石油ショック等による経済の変動や、環境の変化、および農村総合整備事業の導入等で、計画を再検討し新たな視点で村の将来を展望し直す必要から、第二次総合計画基本構想案について総合計画審議会に諮問しました。

その結果、原案について承認する答申がなされましたので、さる六月議会に提出し、原案どおり可決されました。

この基本構想の内容は、第一章計画の基本方針、第二章計画の主要指標、第三章理想都市像、第四章施策の大綱に分かれ、それぞれの目標が十節に渡って述べられているものです。この中で十年後の村の人口は、一二八〇人増えて九、四〇〇人になる見込となり、公園面積一万六千平方米老人憩いの家、幼稚園、プール、村民体育館等々の施設が予定され、村道の一～二級は百％舗装となっています。

また、議会の質疑では役場の建築計画を具体化すべき時期にあるとし、村長から既に先進地を目から見学する等、今年から資金積立を構じ四～五年内での建築をめざし具体化を画ることが明らかにされました。

バス停誕生
横越農協前

地域の皆さんから切望されていた「横越農協前」バス停が6月10日からできましたのでお知らせします。

都市街路・村道舗装を促進
＝総額7千万円を可決＝

六月定例議会に都市計画街路事業費や、横越小学校グランド整備費等を盛り込んだ一般会計補正予算が提案され原案どおり可決されました。

補正予算の才出総額は、六千八百万円で主な事業内容は次のとおりです。

◎都市街路事業費
一、四三〇万円
この街路事業費は、横小前の道路であめめ橋から国道四九号線までの用地買収費等が主な費用です。

◎一般村道舗装事業費
一、一〇〇万円
この事業費は、当初予算に追加される一般村道の舗装改良事業費です。

◎中央保育所建設事業費
一、三九〇万円
この事業費は保育所建設費の追加増築費です。

◎横越小学校グランド整備費
七七〇万円
この事業費は、グランドの暗渠排水工事費と整地費が含まれています。

◎その他事業費等
一、一一〇万円
この主な内訳は、下水道設計費、特別養護老人ホーム建設負担金、庁用車購入費、防火水槽設置費、公民館分館整地費、テニスコート設置費その他となっています。

◇停電のおしらせ◇

◎7月29日＝沢海全域

午後1時10分～午後5時

上記により東北電力から作業停電をお知らせします。

地元でとれる原付免許

地元で原付免許の講習と試験が次によって実施されることになりました。

免許をとりたい方は、申込をしてください。

一、申込要領
○申込締切日
七月十五日（定員次第打切）
○申込先（左記のいずれかへ）
※横越吉沢政道（吉沢輪店）
※二本木渡辺重美（舎輪店）
※南警察署内
交通安全協会

二、講習日、場所等
○日　時
七月二十二日午後一時
○場　所
亀田町公民館（諏訪神社脇）
○携帯品
筆記用具、テキスト

三、試験日場所等
○日　時
七月二十三日
午前八時三〇分
○場　所
新潟南警察署
○携帯品
筆記用具、テキスト、弁当

四、実技講習
学科試験合格者に対して試験日当日午後一時から南警察前広場で実施
（新潟南地区交通安全協会より）

＝水道＝
加入金制度に改正
新（改）申込時に納入を

今まで水道の新規加入をする場合は、分担金一万四千円（焼山七万円）及び申込手数料として口径別に最低十三粍で四千五百円最高七十五粍で十万円徴収していましたが、先般新潟市との浄水場の共同設置ができたことで、供給の安定と相まって経営の見直しをする必要が生じたため、今度分担金手数料の二本立てから加入金一本に改めるとともに金額も大巾に改定されました。

なお、新しい加入金は別表のとおりですが、口径は百粍まで拡大され、またそれぞれの口径に改造する場合は、新口径と旧口径との差額を徴収することになります。

水道給水加入金（除く焼山地区）

量水器の口径	加入金の額
13㎜	20,000円
20〃	47,000〃
25〃	74,000〃
30〃	107,000〃
40〃	227,000〃
50〃	414,000〃
75〃	1,065,000〃
100〃	2,130,000〃

※焼山地区一律70,000円（改正せず）
※上記金額は52.7.1以降申込分から適用

〝ねこ〟も引き取ります

犬等を引き取る県条例が改正され、六月一日から〝ねこ〟も引き取ることになりました。

今まで犬を引き取る際の手続と引き取り料は不用でしたが、今度から犬猫とも申請書を提出し、それぞれ一匹につき千円の引き取り料が必要になりました。

保健所では、毎月次により引き取りにきますので、不用の犬猫がいましたら時間まで役場へつれてきてください。

また、犬猫等を販売を業とする者は知事に届出が必要です。

◎犬、猫引き取り日時
毎月　第二水曜日
午前十時
（役場前）

救急車は◎救急時◎のみに

村では緊急にそなえ救急業務を昭和49年から亀田町消防署へ委託をし、急病・交通事故にそなえていますが、その利用も最近交通事故や急病などで大変多くなってきています。

過去三年の出動件数を見ますと昭和49年21件50年55件、51年60件と年々出動回数がふえ続けています。

しかしこの中には医師がおどろくほど軽症の場合が少なくありません。救急車を利用されるみなさんは次のことについてご協力して下さい。

救急車を呼ぶとき！
○交通事故のとき
○生命に危険を感じたとき
○普通の車で搬送困難のとき

救急車は何台もあるわけではありません。軽症のときは自家用車等で搬送し、救急車は緊急時に備えましょう。

7月保健衛生業務予定

月日	曜日	時間	内容	対象者	会場	対象
7月14日	木	午前9.30分～	離乳食講習会	S52年2月・3月生の保護者	横越村民館	全村
〃	〃	午後1.30～2.30分	乳児検診	S51年7月・12月 S52年4月生	〃	〃